

MEMO

## 「教育訓練給付金制度」のご案内

教育訓練給付金制度とは、一定の支給要件を満たした方が、厚生労働省の指定を受けた講座を受講し修了した場合、教育訓練経費の一部を給付金として支給される制度です。

受講手続き

### ① 支給要件を確認

ハローワークで支給要件を確認後、「支給要件回答書」を発行してもらって下さい。回答書をもらう際には、講座指定番号が必要です。指定番号は、当校でお知らせいたします。

### ② お電話で予約

希望講座、入校希望日が決まりましたら、当校へご連絡下さい。入校時間・入校当日の持ち物・料金などについて詳細お打ち合わせさせていただきます。

### ③ 料金のお支払い

指定された期日までに、(教習)料金をお支払い下さい。

### ④ 受講開始(入校)

教習予定に基づき教習を受講いただきます。

### ⑤ 講座修了後、給付金の申請

講座修了後1ヶ月以内にハローワークで給付申請手続きを行なって下さい。

**支給要件と支給額** ・雇用保険の被保険者として雇用された期間が通算3年以上の方(初めての方は1年以上)

- ・離職者は、離職の翌日から受講開始までが1年以内であること
- ・過去に給付制度を利用したことがある場合は、利用後3年以上経過していること
- ・65歳未満の方

※給付対象は教育訓練経費のみに適用されます。それ以外は自己負担となります。

**支給額:教育訓練経費の20%(上限10万円)**  
(お客様個人の要件により、上限額が変更になる場合があります。)

対応する車種はお問い合わせください

山形・福島・新潟 3 県をネットワークする

## マツキドライビングスクール



指定自動車教習所シンボルマーク

マツキドライビングスクールは公安委員会が定めた基準に合格し「指定」として認定を受けた実地試験免除の指定自動車教習所です。



指定自動車教習所  
公正取引協議会 会員



山形県公安委員会指定自動車教習所

## マツキドライビングスクール 米沢松岬校

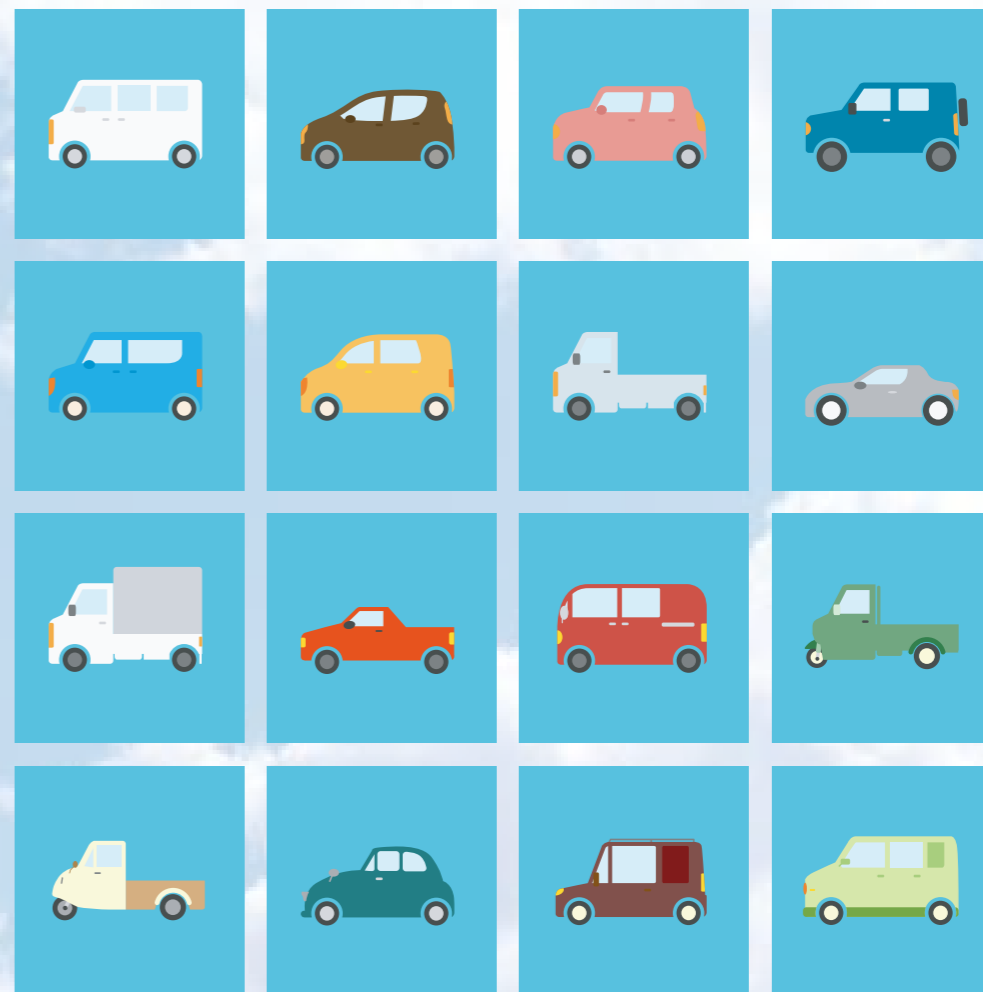
〒992-0021 山形県米沢市花沢 3356-5

TEL 0238-22-6411

www.matsugasaki.co.jp

米沢松岬校

## 入校案内



山形県公安委員会指定自動車教習所

## マツキドライビングスクール 米沢松岬校

## 最新設備 と 快適環境 で 楽しく 短期間 で 免許をゲット



■施設 / 設備 概要 2025年3月現在  
 コース面積 18,244㎡ / 直線 150m / 外周幹線 4車線

教習車：普通車 62台 二輪車 19台  
 大型車 6台 中型車 2台 準中型車 2台  
 けん引車 2台 大型特殊車 3台 大型二種 3台  
 運転シミュレータ 4台

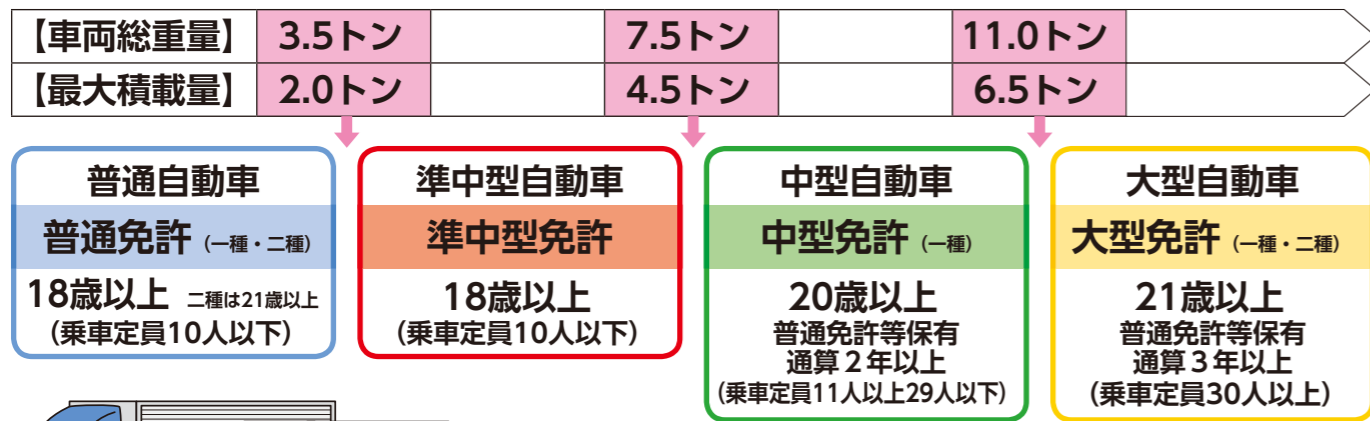
学科教室：4室 高齢者講習室：1室

校内食堂完備



学科教習の新しいスタイル「オンデマンド学科教習」実施中 教習スケジュールに縛られず自宅等で受講可能 (スマホ・タブレット対応)

## ▼運転免許の種類と教習可能車種



最大積載量4.5t未満のトラックは準中型免許で運転可能!

けん引車・大型特殊車 も教習できます。

二輪免許の種類と運転できる車種					
免許の種類	総排気量	50cc 以下	50cc 超 125cc 以下	125cc 超 400cc 以下	400cc 超
原付免許		●			
小型限定免許 (MT・AT)		●	●		
普通二輪免許 (MT・AT)		●	●	●	
大型二輪免許 (MT・AT)		●	●	●	● (AT 限定は 650cc まで)

**普通二輪車 (MT・AT)**  
排気量 ~400cc 年齢 16歳~ CB400SF など

**大型二輪車 (MT)**  
排気量 制限なし (AT 限定は 650cc まで) 年齢 18歳~ CB1300SF など

## ▼入校資格

入校にあたり適性検査 (視力検査等) があります。なお適性検査に合格しない方は教習を受けることができませんので、視力が不安な方は眼科や眼鏡店等で事前の視力検査をお勧めいたします。

年齢	普通	満 18 歳以上の方 (修了検定予定日に満 18 歳であれば可。事前にご相談ください)。
	普通二輪	満 16 歳以上の方。
	大型二輪	満 18 歳以上の方。
	大型	満 21 歳以上の方で、普通免許取得後の運転経験が 3 年以上の方。
	中型	満 20 歳以上の方で、普通免許取得後の運転経験が 2 年以上の方。
	準中型	満 18 歳以上の方。
	大型特殊	満 18 歳以上の方で、普通・中型・大型免許のいずれかを取得されている方。
	けん引	満 18 歳以上の方で、普通・中型・大型免許のいずれかを取得されている方。
	大型/普通二種	満 21 歳以上の方で、普通免許取得後の運転経験が 3 年以上の方。

視力 (メガネ又はコンタクトレンズでの矯正可)  
 普通・普通二輪・大型二輪・大型特殊 片眼が 0.3 以上、両眼で 0.7 以上 (片眼が 0.3 未満の場合は見える片方の視野角度が 150 度以上で可)  
 大型・中型・準中型・けん引・二種 片眼がそれぞれ 0.5 以上、両眼で 0.8 以上、深視力 3 回測定の前平均誤差が 2cm 以内。

色彩識別 赤・青・黄の色の区別ができる方。

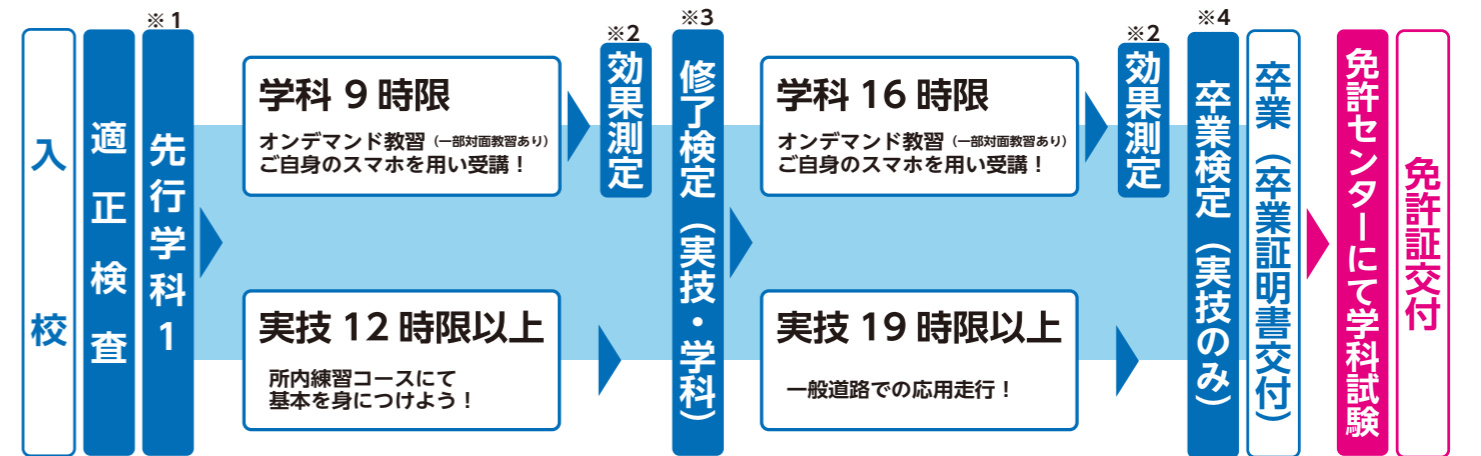
聴力 日常の会話が聞き取れる方。

身体 運転に支障のない方。運転に支障がある障害及び運転に影響する病気 (症状等) がある方や、睡眠薬や精神安定剤を常用している方は、事前に都道府県の運転免許センター (都道府県公安委員会) 「運転適性相談窓口」にて適性相談を受け、かつ入校希望教習所の事前許可が必要になりますのでお申し出ください。

学力 学科教本や学科試験の内容を理解することができる方。

前歴 過去に無免許運転や免許取消処分等の行政処分 (累積違反点数が免許停止処分も含む) を受けた方や現在行政処分中の方、又は、これから行政処分を受ける可能性のある方は、必ずお申し出ください。

## ▼入校から卒業までの流れ (AT 普通車の例)



※1 先行学科を受講しないと次の教習が受けられません。 ※2 学科試験に備えて実力を養成するための模擬試験です。 ※3 所内のコースで行います。 ※4 総合的な技術と知識を試験します。路上コースと所内コースで行います。

## ▼無料スクールバスのご案内

土日祝日休まず運行! 事前予約が必要になりますので 詳しくはお問い合わせください。



## ▼入校当日の持ち物について

- 免許証をお持ちの方 . . . . .  運転免許証
- 免許証をお持ちでない方 . . . . .  住民票 (本籍記載のあるもの)  
 マイナンバーカード 又は 健康保険証 (本人確認書類として)  
 矯正視力の方は眼鏡等 (カラーコンタクト着用は不可)